



消費生活通信 第167号

令和7年 7月

東秩父村役場産業観光課内 Tel 82-1223(直通)

消費生活相談員は「消費生活通信」の発行や契約トラブルなどの相談をお受けしています。
金曜 10 時～15 時 30 分 お気軽にご利用ください。情報提供も受け付けています。

～ 点検が義務化!? ～

太陽光発電システムの点検商法が急増しています

国民生活センター



太陽光発電システムは、関係法令(電気事業法・再エネ特別措置法等)により適切に維持管理することが求められますが、点検義務の対象になるかは、制度利用の有無や出力などにより異なります。

左グラフの通り、全国の消費生活センターに寄せられた相談は、前年度より倍増しています。2022 年度 154 件→2023年度 304 件→2024 年度→613件。点検の契約を迫る勧誘にご注意ください。

相談事例

突然訪問してきた事業者から「太陽光パネルの点検が法律で義務化され、パネルによる火災も起きているので、太陽光設備を無料で点検する」などと説明された。後日業者がドローンを飛ばして点検した。業者には「サーモモニターで確認したところ赤くなっているの、今後長期で使用するためにはコーティングが必要」と言われ、40万円の契約をした。



トラブル回避のポイント

- ☐ 事業者から「点検が義務化された」などと言われても安易に契約しない。
- ☐ そもそも点検が必要かどうかを確認する。
- ☐ 太陽光発電システムの点検やメンテナンスをする場合、複数社から見積を取って比較検討する。

ご存じですか？ 香りのエチケット

埼玉県消費生活支援センター



柔軟仕上げ剤、抗菌消臭剤、香水、整髪料などの的有关する相談が寄せられることがあります。自分にとってよい香りでも、不快に感じたり、体調に影響が出たりする人がいることを認識しましょう。

商品を選ぶ時は、サンプルや商品パッケージに表示されている香りの強さの目安を参考にしましょう。

使っているうちににおいに慣れてしまい、使用量が増してしまうこともあるようです。使用する時は表示されている使用量を守り、過度な使用は避けましょう。

海・川・プール・外遊び・・・夏の事故に注意

外遊びや外出先での事故は楽しい1日を一変させてしまいます。夏休みを前に、子どもが事故にあわないための注意点をまとめてみました。



消費者庁

安全管理のある海水浴場を利用する

- ライフセーバーや安全監視員がいる海水浴場の指定エリア内を利用しましょう。
- 必要に応じてライフジャケットを利用しましょう。子どもから目を離さず手の届く範囲で見守りましょう。

川ではライフジャケットを着用する

- 川の事故の多くは穏やかそうな流れで起きている。かかとのある靴とライフジャケットを着用しましょう。
- 上流などで雨が降ると一気に水位が上昇することがあります。天気の情報をよく確認しましょう。

プールの排水口・遊具の下は危険

- 飛び込みやプールサイドからのジャンプなど危険な入り方はやめましょう。
- 遊具の下にもぐったり、排水口に近づいたりするのはやめましょう。
- 小さな子どもは、保護者や監督者が体調を確認しましょう。

外遊びの遊具でのやけどに注意

- 夏場の公園の遊具は、直射日光で高熱になることがあります。すべり台や鉄棒などを触ってやけどをしないよう、涼しい時間帯に利用しましょう。



<消費生活相談> お気軽にご相談ください

- 日時 毎週 月・火・木・金（祝祭日をのぞく）
月・火・木曜日は行政職員、金曜日は相談員
10時から15時30分（変更になる場合があります）
- 場所 産業観光課 電話 82-1223（直通）